

一関藩磐井郡東山寺沢村千葉家文書—その入手経緯と史料の概要—

鈴木幸彦

岩手県立博物館研究協力員 020-0131 盛岡市中堤町 34-35

はじめに

平成25年度岩手県立博物館研究報告第31号に研究協力員の執筆を募集する旨の連絡をいただき、同館所蔵の標記文書について、その概要紹介を試みたいと思ひ、筆をとることとした。

これは、何年か前にその一部を県南の古文書解読講座に使用させていただいたこと、及び、出所を同じくする寺沢村千葉家文書が、別経2ルートで千厩町史編纂室に寄贈(現一関市教育委員会所蔵千厩公民館保管)されていたので、ややもすると簡単に散逸してしまう村方文書を、貴重な文化財として保存する上で、その寄贈経緯も含めて、記録に留めて置く必要があると思われたからである。

1 一関藩の成立と寺沢村

藩制期における一関藩は、寛永18年(1641)に一関地方に所領を与えられた伊達政宗の末子兵部宗勝^(註1)が、万治3年(1660)8月に、幕命によって幼君4代藩主伊達亀千代の後見役となり、仙台藩62万石の中から3万石を分知された^(註2)時から、仙台藩寛文事件(いわゆる伊達騒動)の責任をとらされて土佐に流される寛文11年(1671)までの伊達氏一関藩と、兵部宗勝と共に伊達亀千代の後見役となり、同じく62万石の中から3万石を分知されて、岩沼地方に所領を与えられた政宗の孫田村右京宗良^(註3)の子田村宗永のち改め建頭(たけあき)が、延宝9=天和元年(1681)に一関地方3万石への所替を許可されて、天和2年(1682)に一関に入部した田村氏一関藩が存在する^(註4・註5)。

磐井郡東山寺沢村は、田村氏の一関入部以前は本藩領で、延宝3年(1675)8月9日に寺沢村肝入与五右衛門が、仙台藩士石澤平蔵^(註6)・平山与左衛門^(註7)宛に提出した「磐井郡東山之内寺沢村御給人衆極目録一紙」の村控によると、合計貫高51貫319文(石高換算513石1斗9升)に及ぶ荒井九兵衛^(註8)ら7名の給人の所領があったことが知られる^(註9)。

田村氏家臣団の知行形態は、岩沼時代よりすでに蔵米知行に移行しており^(註10)、この方針は一関移封後も継続されたため、全領が藩の直轄地であり、磐井郡は西岩井・流・東山の3行政区に分けられて、それぞれに代官が置かれ、その下に百姓身分の大肝入・村肝入が置かれて支配されていた^(註11)。

寺沢村も藩の直轄領として、北小梨村大登に東山代官所が置かれ、東山大肝入・寺沢村肝入の管轄下に支配されていた。

安永4年(1775)の「風土記書上」^(註12)によると、村高58貫448文、人頭82人、家数88軒であり、人数は男224人、女195人、合計419人であった。

従って、安永4年の「風土記書上」に見られる村貫高は、前述の延宝3年時の御給人衆7人の貫高合計51貫319文に比べて7貫129文多いだけである。

この寺沢村を管轄した肝入については現在明らかにできないが、近世後期には三反田(さなんだ)屋敷千葉家の当主が就任していた模様である。

2 岩手県立博物館所蔵の寺沢村千葉家文書

岩手県立博物館において、寺沢村千葉家文書の入手経緯を伺うと、平成4年(1992)6月に群馬県伊勢崎市古書店から購入したものとのことであった。当時の学芸部の在職メンバーから考えると担当者は近世分野の故鈴木宏氏(平成13年2月没)であろう。

その後、何年か前に近世担当の時田里志学芸員の許可を得て、史料の一部のコピーを、千厩町立千厩公民館(現一関市立千厩公民館)の古文書解読講座に使用させていただいたことがあった。この時に頂戴した目録コピーによると、史料点数は547点であった。但し、このうち目録No.437番は1～24までの枝番号が付されており、この枝番号を1点と数えると合計570点となる。

しかし、この目録はランダムに配列されているので、史料として利用する場合には不便さが伴っていた。恐

らくこれは購入時の諸手続きを急ぐ関係上、応急的に作成され、館務に余裕が生じた段階で再整理される予定であったと思われる。

現在目にする目録は、近世分野担当の時田里志氏(現岩手県立宮古高等学校教諭)が、平成20年(2008)度に再整理されたもので、文書内容ごとに分類項目を設定し、しかも備考欄には、それぞれの文書の概要が記載され、利用者にとっては大変利用しやすくなっている。また史料点数も精査されて総点数642点となっている。

3 千厩町史編纂室寄贈の寺沢村千葉家文書2件

今回、岩手県立博物館研究報告への拙文の掲載にかかわって、平成12年に奥羽史談会より千厩町史編纂室に寄贈された寺沢村千葉家文書について、盛岡市の吉田義昭氏および東山町の畠山喜一氏にその経緯を確認したところ、次の通りであった。^(註13)

盛岡市文化財調査員の任にあつて、奥羽史談会会長でもあった吉田義昭氏が、北上川舟運関係資料調査のために北上市を訪れたところ、北上市の古書店が寺沢村千葉家文書を入手したものの、地元博物館で購入予算がないため、購入してもらえずに困っており、吉田氏が引き取りを依頼されて引き取ったとのことである。

それは、岩手県立博物館で寺沢村千葉家文書を購入する3・4年前(平成元年前後か)とのことであった。

しかし、仙台藩・一関藩の村方文書は盛岡藩の文書とも違うところがあるために、扱いきれないままに所有していたが、平成12年(2000)に吉田氏が会長であった奥羽史談会の創立50周年記念事業として、東磐井地方の史跡めぐりを企画し、同年10月21日(土)に東山町のげいび観光ホテルで昼食休憩を取った時に、吉田氏がダンボール箱4ヶ分の寺沢村千葉家文書を持参し、地元で役立てて貰えるならば、東磐井の個人なり公的機関なりに寄贈したいと考え、東山町の畠山喜一氏にその寄贈先を託された。

そこで、畠山氏は翌10月22日(日)に千厩町の及善会館で東磐井史学会創立50周年記念式典実行委員会(反省会・慰労会)があつた際に上記文書を持参し、千厩町史編纂委員の千葉明夫・小野寺敏男(平成23年6月没)両氏を通じて千厩町史編纂室に寄贈した。

そして、後日故小野寺敏男氏が畠山喜一氏宅に赴き、千厩町教育委員会教育長名による奥羽史談会会長吉田義昭氏宛の感謝状を持参し、畠山氏はその感謝状を奥

羽史談会に届けたとのことであった。

千厩町史編纂室に寄贈されたもう一件の寺沢村千葉家文書は、平成15年頃に、三反田屋敷千葉家ご当主千葉了(さとる)氏(平成25年12月26日没)より町史編纂室に直接寄贈されたとのことであった。

この両者はいずれも、千厩町史編纂委員の故小野寺敏男氏によっておおよその整理がなされ、一部解説がなされている。

その後若干の経緯があつて、平成25年12月と同26年1月に筆者が最終点検し、前者は史料点数142点、後者は史料点数60点であることを確認した。

前者の文書群はすべて簿冊類であるが、農民負担関係が80点(56.3% 御本判上納9、物成極小割帳11、租税29、償〈税以外の住民負担〉19、人足12)と全体の半数を超える。そのほか、藩からの傳達事項・村内の諸事件・豊凶関係を書きとめた用留類25点や、無主地への代百姓取立て10点、赤子養育・救貧対策9点など、村民生活の具体面が見られる興味深い史料が多い。

後者もほとんどは簿冊類で、前述の如く寺沢村肝煎与五右衛門が延宝3年8月9日に作成した「寺沢村御給人衆極目録一紙」の写や、寛永19年検地帳(天和2年7月3日写)も含めた検地帳類19点、人数改7点、地租改正関係10点、用留2点など、村政の基本史料が目立つほか、若干の和本と雑物があつた。

以上、寺沢村千葉家文書が、岩手県立博物館と、旧千厩町史編纂室に所蔵されるに至った三つの経緯について紹介したが、散逸の危機に瀕した一関藩磐井郡東山寺沢村千葉家文書が、このような形で整理・保管されたことは大変喜ばしいことである。

これら、三様の経緯で所蔵されている寺沢村千葉家文書を対比・総合することによって、江戸後期を中心とする一関藩領寺沢村住民の生活実態が浮かび上がり、これらの客観的史料に基づいた地域史の合理的掘り起こしが可能となるものと思われる。

以下、最も史料点数の多い岩手県立博物館所蔵の寺沢村千葉家文書の整理状況と概要について、述べてみたい。

4 岩手県立博物館所蔵寺沢村千葉家文書の概要

前述のように、再整理された岩手県立博物館所蔵寺沢村千葉家文書は、文書の内容に従って分類項目を設定して目録が作成され、その目録には、番号・標題・

サイズ・形態・作成年月日・作成者・宛先が記載されているほか、各備考欄にそれぞれの文書内容の概要が記載されており、研究者にとってはこれを見ただけでも、自分の調査・研究目的に合致する史料を容易に閲覧できるために、大変利用しやすい有り難い目録である。

その項目に従って、千葉家文書の概要を示せば次の通りである。また、これらの史料を年月日が明記されているものおよび再整理担当者が年月日を推測されたものも合わせて、和暦年号で示しておく。

1. 千厩村殺人事件 15点 (2.3%)
No.1～15 (簿冊1 一紙14) 嘉永元年～嘉永2年
2. みどり離婚 54点 (8.4%)
No.16～69 (簿冊6 一紙48) 安政6年～文久元年
3. 鳥蔵離婚 7点 (1.1%)
No.70～76 (簿冊0 一紙7) 安政2年
4. 鳥蔵乱暴 3点 (0.5%)
No.77～79 (簿冊0 一紙3) (安政2年か)
5. 養作出奔 17点 (2.6%)
No.80～96 (簿冊2 一紙15) 天保3年～弘化3年
6. 安之助貸金 39点 (6.1%)
No.97～135 (簿冊2 一紙37) 天保15年～安政4年
7. 論所 10点 (1.6%)
No.136～145 (簿冊2 一紙8) 文政8年～文政9年
8. 売券 4点 (0.6%)
No.146～149 (簿冊0 一紙4) 寛永19・宝永8・天保2・7年
9. 貸借 46点 (7.2%)
No.150～195 (簿冊1 一紙45) 文政13年～明治3年
10. 転籍 20点 (3.1%)
No.196～215 (簿冊5 一紙15) 文政2年～天保5年
11. 村政 33点 (5.1%)
No.216～248 (簿冊1 一紙32) 天明4年～明治4年
12. 租税 282点 (43.9%)
No.249～530 (簿冊78 一紙204) 天明元年～明治5年
13. 検地 17点 (2.6%)
No.531～547 (簿冊5 一紙12) 天保6年～明治11年
14. 家来召出 5点 (0.8%)
No.543～552 (簿冊0 一紙5) 天明9年
15. その他 68点 (10.6%)
No.553～620 (簿冊1 一紙67) 寛政5年～明治29年
16. 護符 7点 (1.1%)
No.621～627 (簿冊0 一紙7) 不明
17. 断簡 7点 (1.1%)
No.628～634 (簿冊0 一紙7) 文化3年～文久3年

18. 包紙 8点 (1.2%)

No.635～642 (簿冊0 一紙8) 文政9年～弘化3年
合計642点 (簿冊104点<16.4%> 一紙538点<83.8%>)

以上のことから、岩手県立博物館に所蔵されている寺沢村千葉家文書は、総点数642点で、このうち租税関係が圧倒的に多く全体の43.9%と半数近くを占め、ついでその他が10.6%であるほかは、すべて10%以下である。

また、史料形態を見ると一紙物が538点(83.8%)と圧倒的に多く、簿冊類は16.2%に当たる104点に過ぎない。

つまり、この史料群には、検地帳・人数改帳、御用留など、寺沢村の村政を示す基本史料は含まれていない。

租税関係でも、年貢・諸役などについて藩側から村民全員に割付される物成極小割帳や村民全員の名前が記載された年貢等の皆済目録などは含まれず、年貢・諸役金・各種償の受取證等の断片的史料が多く、断簡や包み紙類などが目立つのも特色である。

とはいっても、寺沢村の村民の生活実態を知る上では貴重な史料群であること、および各種書状類・領収書類が多いことは、近世史料の中で、最も信憑性が高い最重要史料たる「文書」類が多いことを示している。このことについては、節を改めて記述したい。

また、これらの史料を、前述の如く、年月日が明記されているものおよび再整理担当者が年月日を推測されたものを、和暦年号で見ると次の通りである。

まず、寛永19年および宝永8年の史料が各1点計2点、天明・寛政期が11点、文化期が32点、文政期が27点、天保期が40点、弘化・嘉永期が80点、安政・文久・元治期は48点、明治期15点、の合計255点となっており、江戸後期、特に幕末期に激増している。

これは、天明・天保の両度の大きな飢饉によって、寺沢村農民の生活がかなり激しく動揺・崩壊したことが大きな原因であろうと思われる。同時に庶民がこれらの危機を乗り越えて農村の復興に努め、商品経済の進展に伴い、文化力の向上にも励んだことも見落とせないことであろう。そして、これらの大きな流れが幕末期の弘化・嘉永期に頂点を迎え、それが安政・文久・元治期に大きなうねりとなっていったものと思われる。

5 寺沢村千葉家文書岩手県立博物館所蔵群の有用性

(1) 近世史料論上から見た場合

前述の如く、この文書群は一紙物が圧倒的に多く、簿冊類が極めて少ない。一紙物は書状・書簡であるとか、年貢諸役の受取証であったり、金銭の貸し借りに伴う書状や領収書類が多いということである。そこには、作成者（差出人）と受取人（宛所）の名前が明記され、最少限、月日が記され、必要に応じて和年号や干支が記されている。そしてまた、必要に応じて作成者の肩書きやその用件における当事者としての記載がある。同時に受取人にも同様に肩書きや、その用件における当事者としての記載がある。場合によっては親類、五人組、組頭、肝入、などが連署していることもあり、宛先も連名で提出されている場合も少なくない。つまり、ここには作成者と宛先との間の社会的な関係が明示されている。

そして、そこに記載されている内容、すなわち、年貢をいくら払ったか、あるいは金銭をいくら貸し借りしたか、またはその貸借のために何百何十何文の土地を何時から譲渡したかなどは、正真正銘間違いのない文章である。但し、ここに書かれている内容は、すでに現実的効能を失った過去の史料である。このような文献史料は近世史料学上「文書（もんじょ）」と呼ぶ。

このように、「甲（差出者）から乙（受取者）への意志伝達のために作成された」史料が「最も信頼できる客観的な最重要史料」として古文書学の研究対象となるものである。^(註14)

このような「文書」としての性格を有するものは、この史料群の中の簿冊にもある程度認められる。

従って、この文書群では、「文書」としての客観性を十分に生かしながら、一関藩の農政を吟味・検討することが重要と考えられる。

(2) 租税関係史料をどう見るか

次に、総点数 642 点の 43.9% にのぼる 282 点を占める租税史料をどう考えればよいか。どこの藩でも租税制度は藩の根幹をなすものであるが、従来の仙台藩・一関藩の租税実態については、必ずしも明確にされていない。それは、租税史料はあまりにも膨大・複雑であり、研究成果を挙げるためには、人的にも財政的にも困難であったことが挙げられよう。それがようやく緒についたと思われるのは、立命館大学産業社会学部教授高木正朗氏が中心となった社会開発人口モデル研

究会のリサーチ活動に参加された松浦昭・李東彦の両氏が、「近世後期・一関藩領における年貢納入－狐禅寺村を中心として－」で、一関藩領内のことではあるが、初めて詳細な調査・研究に乗り出され、大きな刺激をいただいた^(註15)。

この松浦・李両氏の成果を発展させるためにも、この文書群を活用・解明する必要がある。

(3) 村内の具体的諸事件

次に指摘できることは、千厩村殺人事件、みどり離婚、鳥蔵の離婚と乱暴、養作出奔など、庶民生活に直接かかわるような事件が具体的に知られることである。千葉家文書目録の備考欄から拾ってみると次の通りである。

千厩村殺人事件は、千厩村から寺沢村徳蔵の聲に入った権作が、千厩村の勇吉を打ち殺して行衛不明となったので、義父徳蔵と親類・組合の者共まで呼び出された。しかし、この頃には徳蔵はすでに権作を事実上離縁していた、という内容である。

みどり離婚は、寺沢村吉三郎の嫁みどりが暇をとって濁沼村の実家にもどり、乳呑子の養育を押し付け合ったが、子供の病気を機に吉三郎と復縁内済願いが出されたもので、安政 6 年から文久元年までの間に、何十回となく書状のやりとりがなされている。

また、養作出奔については、養作が隣村の熊田倉村で博奕をして捕まり、吟味の上、石巻近くの田代島に流されて「奴」となったが、病気のため親元に戻されることとなり、その機会に出奔して行方不明となった事件である。

以上のようにこの文書群には、江戸後期の寺沢村の庶民生活が具体的に記載されており、村政基本史料にはあまり表面化しないようなドロドロした形の諸事件にも目を向けることによって、近世農村の実態がより具体的に理解されるのではないだろうか。

(4) 寺沢村の肝入たち

次に、この文書群から、寺沢村の歴代肝入について考えてみたい。

明治 3 年 2 月に作成された「磐井郡東山寺沢村御百姓人頭代数調書」^(註16)によると三反田屋敷千葉家の歴代当主は次の通りである。（／は改行部分を示す）

- 一 三反田屋敷／千葉与蔵
- 一 惣七
- 一 延宝 惣七子 市右衛門
- 一 元録（禄） 市右衛門子 勘四郎

- 一 勘四郎子 彦太郎
- 一 寛保 同弟 勘四郎
- 一 延享 勘四郎 仲三郎
- 一 天明三 肝入仲五郎子 忠作
- 一 寛政十三 肝入忠治子 惣作
- 一 肝入庄太郎子 庄作
- 一 明治四 忠太郎

これによれば、藩制期後半には歴代当主の多くが肝入に就任したことが窺われる。但し、「肝入仲五郎子 忠作」の如くこの記載状況では、「肝入仲五郎の子が忠作であること」を示しているのか、それとも忠作自身が肝入に就任したことを示しているのか、どちらとも判断致しかねる記載である。「肝入忠治子 惣作」「肝入庄太郎子 庄作」も同様である。

これは、ここに記載された最後の当主忠太郎が、明治新政府成立間もない時期に、あるいは明治政府の要求に応じて、自家の史料をもとに、編纂したものであるからであろう。すなわちこの「寺沢村御百姓人頭代数調書」は、「後日に、特定の意図によって、作成」された編著としての性格を有し、文献史料の中では最も信憑性の低いものという基本的性格を有するからであろう。^(註17)

従って、この「御百姓代数調書」を頭から信用せず、最も信憑性のある「文書」や、文書に次ぐ信憑性を持っている「記録」(検地帳・人数改帳など)で確認する必要があるであろう。ここでは、とりあえずこの文書群に示されている寺沢村肝入について整理しておこう。

仲五郎	天明元年 10月 7日
仲作	寛政 5年 12月 27日
仲治(忠治)	文化元年 12月~文政 3年正月 21日
庄作	文政 4年 ~文政 6年 7月
千葉惣作	文政 9年 11月 23日~天保 2年 12月 13日
千葉庄太郎	天保 2年 4月 19日・4月 21日
惣作・千葉惣作	天保 4年正月 25日~天保 5年正月 4日
千葉庄太郎	弘化 2年 4月 27日~嘉永 2年 12月 28日
庄作	嘉永 6年 10月~11月 4日
千葉庄太郎・庄太郎	安政 2年 10月 19日~11月
肝入庄太夫	安政 3年 7月 5日
仮肝入源治	安政 3年 9月
千葉庄太郎	安政 5年 正月
庄作	安政 6年 10月
庄作・千葉庄作	安政 7年 正月~明治 3年 3月

この中には筆者の見落としや見誤りもあるであろう

し、あるいは目録整理の際の誤記、更には原史料作成時点での誤りもあるかもしれない。いずれ、これを機会に、千厩公民館保管の千葉家文書も精査して、寺沢村肝入一覧表を作成する必要があるだろう。

おわりに

以上、岩手県立博物館所蔵および一関市教育委員会所蔵一関市立千厩公民館保管の一関藩領磐井郡東山寺沢村千葉家文書について、入手の経緯を確認し、岩手県立博物館所蔵の寺沢村千葉家文書の史料概要と、その有用性について考えてみた次第である。

散逸の危機に瀕した三反田屋敷千葉家文書が、幸いにしてそれぞれの関係の方々および関係機関の善意とご努力によって、研究者がいつでも閲覧できる状態になっていることは、きわめて稀有の僥倖であり、嬉しいかぎりである。

これら、三様の経緯で所蔵されている寺沢村千葉家文書を対比・総合することによって、江戸後期を中心とする一関藩領寺沢村住民の生活実態が浮かび上がることとなり、これらの客観的史料に基づいた地域史の合理的掘り起こしが可能となるものと思われる。

一般に貸借関係の文書や領収書類、または租税の領収書類は、ややもすると安易に焼却・破棄されやすい。しかし、前述の如く、このような史料は、客観的な事実を端的に示す最重要史料である。また、文書の断簡や包み紙であっても、一字の点・ハネ・払いや、文字の上下左右の一片が見えるか見えないかでその字の判読が可能・不可能となり、そのことによって文意の採り方に違いが生ずることは、近世文書を扱っている中ではよく経験することである。

その意味からも、このように文書が整理され、目録を整えて保管されていることは喜ばしい。

岩手県立博物館在職中から常々公立文書館の必要性を説いて来られ、この千葉家文書の入手にあたられた故鈴木宏氏、鈴木氏の跡を継いで、大変使いやすい目録を作成していただいた時田里志氏に心から感謝申し上げます。

また、吉田義昭氏および畠山喜一氏には、ご多忙中のところ、寄贈の経緯について、電話などで度々お話しを伺い、恐縮且つ有り難く御礼を申し上げる次第である。

但し、今回、せっかく執筆の機会を頂きながら、調査不足で十分に意を尽せなかったことを恥じ入るばかり

りである。

なお、千厩町への史料寄贈前後の状況についてご教示いただいた元千厩町史編纂室勤務畠山篤雄氏、寺沢村千葉家文書の閲覧や目録・CDのご提供をいただいた歴史担当の齋藤里香・笠原雅史両氏および岩手県立博物館研究報告担当の瀬川修氏には厚く御礼を申し上げる次第である。

註

- 1 (1978)『一関市史 第1巻』：621-623
- 2 拙文(1985)「一関藩田村氏の基礎的考察(その1)－支藩としての従属化の過程を中心に－」『岩手県立博物館研究報告 第3号』：52-54
- 3 拙文「註2」に同じ
- 4 拙文「註2」：61-64
- 5 拙文(1986)「田村氏の一関所替について－若干の史料批判と史料紹介を中心として－」岩手県南史談会『研究紀要 15集』：13-17
- 6 佐々久監修(1978)『仙台藩家臣録 第2巻』歴史図書社：190
- 7 『同上 第4巻』：284
- 8 『同上 第1巻』：171
- 9 寺沢村千葉家文書「磐井郡東山之内寺沢村御給人衆極目録一紙」(一関市教育委員会蔵)
- 10 拙文(1990)「一関藩家老平田家〔系譜〕素描」岩手県南史談会『研究紀要 19集』：60
- 11 拙文(2010)「近世一関地方の歴史と文化」NPO法人一関文化会議所創立20周年記念誌『史料が語る郷土』：113-115
- 12 (1959)『宮城県史 27 風土記(資料編5)』：778
- 13 平成25年(2013)11月11日・12日ほか問い合わせ
- 14 鈴木寿(1976)「近世史料論」『岩波講座 日本歴史

25 別巻2』：135

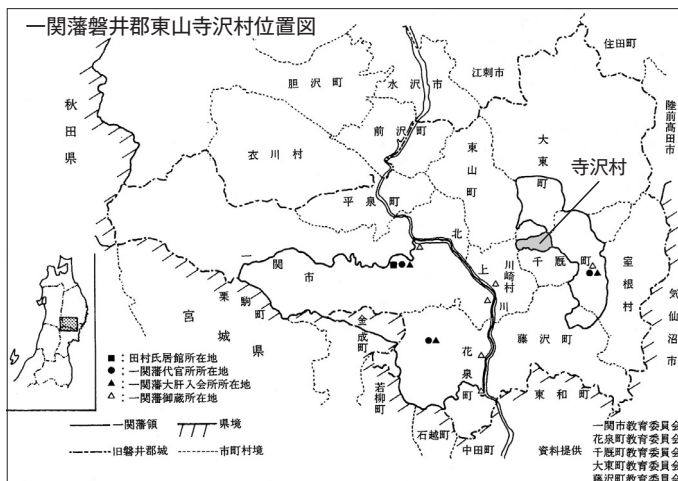
15 松浦昭・李東彦(2006)「近世後期・一関藩領における年貢収入－狐禅寺村を中心として－」『立命館大学人文科学研究紀要 No.87』：99-132

16 寺沢村千葉家文書所収「明治三午歳二月」「磐井郡東山寺沢村御百姓人頭代数調書」(一関市教育委員会蔵)

17 掲「註14」

要旨

岩手県立博物館が平成4年(1992)に入手した寺沢村千葉家文書は、江戸後期に一関藩磐井郡東山寺沢村(現一関市千厩町磐清水字寺沢)の肝入を勤めた三反田(さなんだ)屋敷千葉家に伝来した文書で、642点の文書が利用しやすい形で目録化されている。他方、一関市立千厩公民館に保管されている同文書の142点は、奥羽史談会から寄贈されたものであり、また、他の60点は三反田屋敷千葉家当主了(さとる)氏より直接千厩町史編纂室に寄贈されたもので、両者ともほとんどが簿冊類である。このうち前者は、物成極小割帳など、農民負担にかかわる史料が全体の半数を超えるほか、村民生活の具体面が見られる興味深いものが多い。後者は検地帳、人数改帳、地租改正関係など、村政の基本史料が目立つ。これに対して県立博物館所蔵史料は一紙物が8割を越し、その中でも租税関係が全体の4割強を占めている。しかし、このことは、文献史料として最も信憑性のある最重要史料としての「文書」が多いことを示し、これまでの研究で敬遠されてきた一関藩税制の根幹を研究する上で重要な史料群である。今後、これらの史料を比較・総合し、有機的に調査・研究を進めて行くことによって、寺沢村のみならず、一関藩の村方行政や村民生活が明らかになるとと思われる。



左図は、拙文「一関藩田村氏の基礎的考察(その1)－支藩としての従属化の過程を中心に－」『岩手県立博物館研究報告 第3号』(1985)に追記